



中華民國 台灣投資通信

発行：中華民國 經濟部 投資業務処 編集：野村総合研究所 台北支店

January 2003

vol. 89

今月のトピックス

南港ソフトウェアパーク第二期開発区の入居申請開始

飛躍する台湾産業

台湾デジタルカメラ産業(その1)

台湾進出ガイド

帳簿規定及び会計処理

日本企業から見た台湾

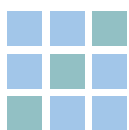
～旭硝子発股科技(股) 熱田正次董事長インタビュー

独自の技術(フロート法)で

大型化する液晶用ガラス基板の需要に対応

台湾マクロ経済指標

インフォメーション



【今月のトピックス】

南港ソフトウェアパーク第二期開発区の入居申請開始

南港ソフトウェアパークは、ソフトウェア開発等の知識型産業の集積を目的とした工業団地として、1996年に開発が着工された。開発は二期に分けて進められ、第一期開発区は1999年に工事完了、第二期開発区も今年6月の工事完了が予定されており、今般、第二期開発区の入居申請が開始された。

今回は、南港ソフトウェアパーク第二期開発区について紹介する。

開発概要

南港ソフトウェアパークは、ソフトウェア開発等の知識型産業の集積を目的とした工業団地として、1996年に開発が着工された。開発は二期に分けて進められ、第一期工事は1999年10月に完了し、第二期工事も今年6月に完了予定である。敷地面積は8.2ヘクタール(第一期：4.03ha、第二期：4.17ha)で、床面積は43.9万平米(第一期：18.7万平米、第二期：25.2万平米)となっている。

交通アクセス、インフラ

南港ソフトウェアパークは台北市中心部から東へ10kmの地点に立地している。付近には中山高速道路や第二高速道路などの交通インフラが整備されており、台北市中心部まで車で15分、中正国際空港まで高速道路で40分の距離にある。

またパーク内のインフラに関しては、(a) 安定的な電力供給システム、(b) 高速光ファイバーによるブロードバンド、(c) 24時間体制のエアコン空調設備、(d) 電線、通信ケーブル、エアコンの送風管を床下に設置する高架式床板、(e) 4万個以上の監視ポイントを設置した建物管理コントロールシステム等など、知識型産業の発展に対応できる環

境を整備している。

第一期開発区

第一期開発区は1999年10月に工事が完了し、現在107社の企業が入居しており、入居率は100%の状況である。第一期開発区の入居対象業種はソフトウェア及びインフォメーション産業で、主要入居企業に垂太線上服務(システムインテグレーションサービス)、建碁(コンピューター)、東元電機(電機)、東訊電信(通信器材)、普揚資訊(インフォメーションサービス)、華夏科技(ソフトウェア)等がある。また外国企業ではソニーコミュニケーションネットワーク(ISP事業)、IBM(ソフトウェア研究開発)、BROADCOM(ICデザイン)等が入居している。



第一期開発区



第二期開発区

第二期開発区は1999年6月に開発が着工され、今年6月の工事完了を予定している。入居対象業種はバイオテクノロジー、デジタルコンテンツ、ICデザインで、第二期開発区を構成する三棟のメインビル(F棟：20階建て、G棟：17階建て、H棟：13階建て)に各専用区を設置する。

ICデザイン専用区のH棟は今年3月の工事完了を予定しており、1月から入居申請を開始している。H棟には約50社の企業が入居可能であり、既に約20社が入居申請を行っている。入居予定企業にはIC、システム、回路等の設計メーカー、テスト設備供給業者、ウェハー加工メーカーやパッケージメーカーの事務所が含まれる。また当専用区には、南港ソフトウェア設計研究開発センターや専門人材育成のためのICデザイン学院を設立する構想があり、国際的なICデザイン産業のクラスター形成を目標としている。

バイオテクノロジーとデジタルコンテンツの専用区であるF棟とG棟は、今年6月の工事完了、3月からの入居申請開始を予定している。F棟には約60社の企業が入居可能であり、バイオ・医薬関係の企業の入居が予定されており、隣接する中央研究院やバイオテクノロジーセンターとともに、バイオ産業のクラスター形成を目標としている。

一方、G棟には約40社の企業が入居可能であり、コンピューターゲーム、マルチメディア、デジタル学習、デジタル放送等に関する企業の入居を予定するとともに、専門人材育成のためのデジタルコンテンツ学院設立構想も打ち出されている。



第二期開発区イメージ図

賃料、優遇措置

第二期開発区の年間賃料は分譲価格の4.8%で計算され、1坪あたりの規定月額賃料は1100～1250元(1元=約3.5元)となっている。現在、南港ソフトウェアパークの規定賃料には優遇措置が適用されており、1-2年目の賃料が40%オフ、3-4年目が20%オフとなっている。従って、優遇措置適用後の1坪あたりの月額賃料は1-2年目が660～740元、3-4年目が880～980元となる。更に、賃貸で入居していた企業が将来的に当該オフィスを購入する場合、分譲価格から支払済みの賃料を差し引いた価格で購入することができる。

連絡先

世正開発(股) 南港ソフトウェアパークの開発機関
 TEL: 886-2-2655-3599 / FAX: 886-2-2655-3567
 E-mail: cdc@mail.centurydev.com.tw
 Web-site: <http://www.nksp.com.tw>

第一期開発区と第二期開発区の基本データ

	第一期開発区	第二期開発区
開発状況	1999年に工事完了	2003年6月に工事完了予定
敷地面積	4.03ha	4.17ha
床面積	187,334 m ²	252,525 m ²
入居企業数	107社(入居率100%)	約150社の入居を予定
対象業種	ソフトウェア、インフォメーション	IC設計、バイオ、デジタルコンテンツ

(出所) 世正開発(股) 提供の資料を基に、野村総合研究所台北支店作成



台湾デジタルカメラ産業(その1)

(財) 資訊工業策進会(以下MIC)によると、2002年の台湾メーカーによるデジタルカメラの生産量は前年同期比10.2%増の875.3万台に達し、2003年も約2割の伸びが予測されている。台湾メーカーは従来よりフィルムカメラの生産から日本のカメラメーカーより受託生産を行うなど、日本のカメラメーカーとの関係が深い。台湾のカメラメーカーは日本メーカーよりデジタルカメラの受託生産を受ける中、生産拠点を中国大陸へシフトするなど台湾と中国大陸拠点との分業体制を敷くなどして、競争力強化を図っている。

台湾デジタルカメラの産業概況

野村證券金融研究所によれば、2002年の世界のデジタルカメラの年間出荷見通しは前年比53%増の2,260万台に達する見込みであり、2003年にはさらに3割増の見通しである。

一方、台湾の生産量は昨年2002年は前年比10.2%増の875.3万台に達する見通しで、今年2003年は1,077.5万台と同約2割の伸び率が予測されている。(MIC)

生産機種の内訳では、2002年は100万画素以下の機種の構成比率が31.7%(前年比32.8%減少)と大幅に減少した一方で、100万画素～300万画素の機種の構成比率が53.9%(前年比2割増)となり、台湾のデジタルカメラの中心となっている。

また生産額に関しては、2002年は前年比19.7%増の10億米ドルに達しており、2003年は出荷価格の高いハイエンド機種(200万画素以上)の生産量が増加することで、3割以上の高い伸び率で13億米ドルに達する見込である。

参入業者の概況

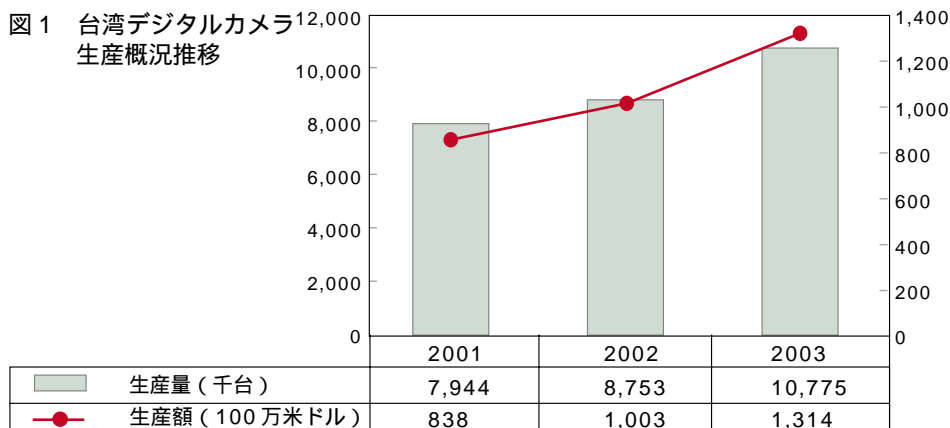
1. 開発・設計能力を重要視

台湾メーカーは従来よりフィルムカメラの生産から日米大手企業のOEM生産を受託している。アッセンブルを中心とした亞洲光学(Asia Optical)、普立爾(Premier)などは受託実績が大きい。デジタルカメラの商品ライフサイクルはおよそ6ヶ月～1年であり、海外大手メーカー各社は新商品を年間10機種以上ラインアップしている。これに対して、台湾メーカーは単なるOEM生産に留まることなく、デジタルカメラの設計・開発等の提案を含めたODM生産受託を進めており、主要メーカー各社は多くの研究開発者を擁し、日米大手企業との提携関係強化により、技術力の向上を図っている。

2. 川上デバイスの国内調達体制の構築

デジタルカメラの生産には、光学技術と共に機械や電子などの技術も必要とされるが、台湾はIT産業の発達により機械、電子の分野においては強みがある。

図1 台湾デジタルカメラ生産概況推移



出所)(財) 資訊工業策進会資訊市場情報センター、2002年12月



る一方で、光学技術力はやや不足している。(MIC 沈弘人アナリスト)

また、アッセンブルが中心の台湾のカメラメーカーにとって、競争力を高めるにはより川上のデバイス調達能力や自社供給体制の構築などが重要な鍵である。現在、ハイエンド機種向けの光学デバイスや電荷結合素子(CCD)などでは日本メーカーへの依存度が依然として高いものの、チップセット、メモリカードなどのデバイスに関しては、台湾メーカーによる供給体制も徐々に整備されてきている。(表2)

3. 主要各社の事業戦略

デジタルカメラの普及が進む中、一層の市場拡大が見込まれているが、多くの企業が新規参入し、企業間の競争もより激化しつつある。各メーカーは競争力を高めるため、海外大手企業とのアライアンス構築や、川上デバイスの自社供給体制の構築、中国への生産機能シフトなどを進めている。

台湾の有力光学デバイスメーカーである亜洲光学は川上の光学デバイスの生産から川下のアッセンブ

ルまで事業の垂直統合に力を入れている。また普立爾はカメラOEM生産専門メーカーとして委託先との信頼関係の強化、関連メーカーとのサプライチェーンの構築を進めるほか、川上デバイスの自社供給も視野に入れている。同じく受託生産を中心とする明騰(Minton)は中国大陸の大手企業とのアライアンス関係の構築により、中国大陸の国内市場への参入の構想もある。

今後の課題

MICの資料によれば、台湾メーカーのデジタルカメラ生産の中国大陸での生産比率は2001年の52.9%から2002年には68.7%にまで上昇しており、台湾メーカーによるデジタルカメラ生産のうち7割近くが中国大陸で生産されている。(表3)台湾は中国大陸との「同文同種」(同じ言語・同じ民族)であることから、台湾メーカーは他の外国企業に比して、中国大陸において事業を進める上での優位性を持ち、台湾本社と中国大陸拠点との分業体制を積極的に進め、競争力強化を図っている。

表2 台湾のデジタルカメラ産業の関連メーカー

業務内容		主要メーカー
本体アッセンブル		亜洲光学(Asia Optical)、普立爾(Premier)、明騰(Minton)、華晶(Altek)など
デバイス	レンズ	大立(Largan)、亜洲光学、今国(Kinko Optical)
	液晶モニタ	友達(AU)、元太(Prime View)、光聯(United Radiant)、凌巨(Giantplus)
	メモリカード	勁永(PQI)、創見(Transcend)、宇瞻(Apacer)、希旺(Pretec)
	CMOS	宜霖(Elecvision)、銳相(IC Media)、泰視(Taiwan Advanced Sensors)、原相(Pixart Imaging)
	チップセット	凌陽(Sunplus)、旺宏(Macronix)、華晶、華邦(Winbond)

出所)各資料により野村総合研究所台北支店作成

表3 台湾デジタルカメラメーカーの中国大陸への進出概況

進出地域・		
華北地域	天津	英保達(Inventec)
華中地域	昆山	華晶(Altek)
	呉江	全友(Microtek)、天瀚(Aiptek)
華南地域	東カン	亜洲光学(Asia Optical)、明騰(Minton)、智基(Tekon)、金宝(Kinpo)
	深セン	新虹(Skanhex)
	仏山	普立爾(Premier)
	恵東	致伸(Primax)

出所)各資料により野村総合研究所台北支店作成



帳簿規定及び会計処理

(1) 必要な帳簿

売買業と製造業の必要な帳簿はそれぞれ以下の通りである。

	売買業	製造業
日記帳		
総勘定元帳		
在庫帳		
原材料明細分類帳		
仕掛品明細分類帳		
完成品明細分類帳		
生産日報		
その他必要な帳簿		

(2) 帳簿の記録

- ・ 日記帳の記載は取引事項発生の順序によって日毎に記帳しなければならない。遅れても2カ月を超してはならない。
- ・ 帳簿の記載は中国語を原則とする。必要がある場合、外国文字を同時に使用してもよい。
- ・ 帳簿の金額は新台幣元とする。若しも必要に応じて、外国貨幣で記載した場合、年度決算に新台幣元に換算しなければならない。
- ・ 帳簿の処理にコンピュータを使用した場合、使用言語は中国語以外（英語、日本語等）でもよいが、使用前に会計勘定科目及び代用番号の対照表（使用言語が中国語以外の場合は中国語と当該使用言語の対照表）及びコンピュータに関する資料等を主務税務署に提出し、許可申請しなければならない。なお、この場合、許可を受けた後毎月税務機関へ試算表を提出する必要がある。

(3) 会計証憑

- ・ 外部取引は必ず取引が発生したとき相手より原始証憑（例えば仕切書）を受け取り、又は相手に原始証憑（例えば売上送り状）を与え、同時に自己が一部控え又はコピーを保有しなければならない。
- ・ 内部取引は必ず内部で証憑を用意して取引の摘要、金額、日付、関係者（取引を行う人）及び捺印又は署名がなければならない。但し、年末決算の調整事項に関する伝票は原始証憑を添付しなくてもよい。
- ・ 外来証憑又は外部に与える証憑には取引日付、品名（物品名称）、数量、単価、金額、営業税額及び作成者の捺印がなければならない。
- ・ 原始証憑で伝票に必要な事項が記載されている場合、それを記帳証憑の代わりに使用することができる。

(4) 帳簿伝票の保管

- ・ 帳簿は終結していない会計事項に関するものを除き、年度決算終了後最低10年間保存しなければならない。
- ・ 会計伝票は永久保存或は終結していない会計事項に関するものを除き、年度決算終了後最低5年間保存しなければならない。
- ・ 前述の会計証憑は当年度税務確定申告が主務税務署の査定の後、永久保存或は終結していない会計事項に関するものを除き、主務税務官庁より許可を得てマイクロフィルムを作り、上述の保存時間の規定により保存して原始証憑を廃棄してよい。

寄稿：KPMG安侯建業會計師事務所
公認会計士 水谷和徳
TEL:886-2-2715-9999
FAX:886-2-2715-9888
Eメール:kmizutani@kpmg.com.tw

独自の技術(フロート法)で 大型化する液晶用ガラス基板の需要に対応

液晶表示装置(LCD)は映像を表示する液晶、発色用のカラーフィルタ、電極等を2枚のガラス基板が挟む構造になっている。旭硝子(株)は液晶用ガラス基板の世界シェア約30%を占める主力メーカーであるが、旭硝子の台湾現法である旭硝子發股科技(股)では、ガラス基板の切面研磨過程を行っている。

今回は、旭硝子發股科技(股)の熱田正次董事長に、台湾拠点の設立経緯や台湾での事業内容、そしてガラス基板産業の今後の展望などについてお話を伺った。

旭硝子發股科技(股)
熱田正次董事長



台湾政府による訪日ミッションの来訪を契機に、台湾進出のFSを開始

当社は液晶用ガラス基板の切面研磨を行う旭硝子の台湾現法として、2000年7月に設立しました。台湾中部の斗六市に位置する雲林科技工業区内に本社及び工場、そして桃園に営業拠点を設置しています。現在、当社のスタッフ数は営業・日本人駐在員を含め計200名の陣容です。

私は2001年4月に台湾に赴任しましたが、台湾赴任前は日本国内におけるガラス基板の切面研磨工程を担当する旭硝子ファインテクノ社(山形県米沢市)の社長を務めていました。その後、台湾拠点の設立準備を行う臨時建設チームに参画し、拠点設立後、台湾に赴任した次第です。

旭硝子として台湾拠点設立のためのフィージビリティ・スタディー(FS)を開始したのは1999年末のことです。その年の9月に、日本企業誘致のための台湾政府による訪日ミッションがあり、当時の台湾經濟部(経済産業省に相当)工業局の汪雅康局長に日本本社に来社いただき、台湾の投資環境及び液晶産業発展の展望を説明していただいたことが、台

湾拠点設立のためのFSを開始する契機となりました。

当時、台湾の液晶パネル産業は世界シェア5%程度の発展途上段階にありましたが、台湾のパネルメーカーは日本から技術供与を受け、相次いで積極的な投資計画を打ち出しており、台湾におけるガラス基板の需要も年々増加すると見込まれていました。このような市場の動きから、安定的なガラス基板の供給と適切な技術サービスが不可欠であると判断し、台湾拠点を設立する運びとなりました。

南北の顧客の中間に位置する 雲林科技工業区に工場を設立

台湾中部の斗六市に位置する雲林科技工業区に工場を設立したのは、いくつかの理由があります。第一に、雲林科技工業区では低コストで広い工場用地を確保することが可能であったことです。ガラス基板の切面研磨ライン設置には広い工場用地が必要であり、また将来的なラインの増設及びガラス基板製造窯の設置も計画しておりましたので(後述)、工場拡張の見地からも広い工場用地の確保が必要でした。次に、ガラス基板の切面研磨には大量の水が必要で

日本企業から見た台湾

すが、地下水の豊富な雲林近辺では、水力及び電力が安定的に供給されるという点も、雲林科技工業区に工場を設立した理由の一つです。

また人材面では、雲林では人件費が台湾の他地域よりも安く、しかも雲林出身者は地元企業に対するロイヤリティが比較的高いので、人材の定着率が高いというメリットもあります。更に、雲林科技工業区は、顧客である台湾のパネルメーカーとカラーフィルタメーカーの集積する北部(桃園・新竹)及び南部(台南)の中間に位置しており、南北両地域の顧客を共にカバーすることができる地理的条件も当社が雲林科技工業区を選択した理由といえます。

第5世代サイズのガラス基板の切面研磨ラインを台湾に増設

当社では2001年9月から第3.5世代(620mm × 750mm)及び第4世代(680mm × 880mm)サイズのガラス基板の切面研磨ラインを稼働させており、730mm × 920mmサイズの切面研磨も開始しました。また2002年7月からは、クロムを内製していない顧客向けの成膜ラインを稼働させています。現在の生産量は、切面研磨に関しては月産20万枚強、成膜に関しては月産7~8万枚となっています。

現在、当社では第5世代(1100mm × 1300mm)サイズをターゲットとした切面研磨ラインを増設中です。旭硝子グループとしては、日本国内の旭硝子ファインテクノ社でも液晶用ガラス基板の切面研磨を行っていますが、今後液晶パネルの生産量が台湾において大幅に増加すること、特に台湾のパネルメーカーが日本国内に先行して第5世代サイズのガラス基板を採用する見込みであることから、台湾にラインを増設することになりました。この第5世代ラインは今年の3Qからの量産開始を予定しています。

更に、現在は日本の京浜工場(神奈川県横浜市)にある3基のガラス基板製造窯で製造したガラス基板を台湾で切面研磨していますが()、需要次第で台湾にガラス基板製造窯を新設することも検討しています。台湾にガラス基板製造窯を新設することにより、台湾において原料素材からガラス基板製品までの一貫生産体制を構築したいと計画しております。

独自の技術(フロート法)で大型化するガラス基板の需要に対応

旭硝子は、液晶用ガラス基板の製造プロセスにフロート法という技術を採用している世界唯一のガラス基板メーカーです。フロート法で製造するガラス基板には(1)大型ガラス基板を大量に且つ安定的に供給できる、(2)顧客ライン搬送中のたわみ量が少ない、(3)反りや板厚のばらつきが小さく熱的寸法安定性に優れている、(4)亜ヒ酸等有毒・有害な物質を含まない為環境・リサイクルに適したガラス基板といえる、などの特徴があります。そこでフロート法で製造する当社のガラス基板は、今後液晶業界で主流化する第5世代ラインで使用される大型ガラス基板に求められる特性を十分に備えています。

今年、台湾のパネルメーカーは続々と第5世代ラインの稼働開始を予定していますが、当社はガラス基板の大型化に適した製法であるフロート法の特長を活かし、増加する需要に対応することで、液晶用ガラス基板事業の拡大を進めていきたいと考えています。

() 現在、関西工場(兵庫県尼崎市)に旭硝子として4基目にあたるガラス基板製造窯を新設中。新設窯では、超大型サイズ基板の効率的複数列生産を行うため、約4メートル幅でのガラス基板製造が可能となる。

台湾マクロ経済指標

年 月 別	国内総生産額		製造業 生産年増率 (%)	外国人投資 (千米ドル)		貿易動向 (百万米ドル)			物価年増率 (%)		為替レート		株 価 平均指数 1966=10
	実質GDP (10億元)	経済 成長率 (%)		総金額	日本	輸出	輸入	貿易収支	卸売物価	消費者 物価	ドル	円	
1994年	5,817	6.54	5.85	1,630,717	395,789	93,049	85,349	7,700	2.17	4.09	26.24	0.2644	6,253
1995年	6,168	6.03	4.46	2,925,340	572,818	111,659	103,550	8,109	7.37	3.68	27.27	0.2641	5,544
1996年	6,518	5.67	2.40	2,460,836	545,776	115,942	102,370	13,572	-1.00	3.07	27.49	0.2370	5,808
1997年	8,191	6.68	8.69	4,266,629	854,103	122,081	114,425	7,656	-0.46	0.90	32.64	0.2509	8,411
1998年	8,565	4.57	2.36	3,294,714	539,677	110,582	104,665	5,917	0.60	1.68	32.22	0.2796	7,738
1999年	9,030	5.42	8.13	4,185,403	514,127	121,591	110,690	10,901	-4.54	0.18	31.40	0.3076	7,427
2000年	9,559	5.86	7.96	7,607,739	732,866	148,321	140,011	8,310	1.81	1.26	32.99	0.2871	7,847
2001年	9,350	-2.18	-7.98	5,128,539	684,854	122,866	107,237	15,629	-1.33	-0.01	35.00	0.2775	4,907
2001年			-6.66	364,268	80,538	10,173	7,945	2,228	-4.97	-1.14	34.47	0.2780	4,318
			-6.46	492,618	34,030	10,269	8,507	1,762	-5.23	-1.69	35.00	0.2648	5,264
2002年			12.81	358,092	20,753	9,683	7,352	2,331	-3.62	-1.68	34.98	0.2631	5,737
1月			-12.01	206,256	38,900	8,043	6,522	1,521	-2.09	1.41	35.11	0.2621	5,748
2月	2,369	1.20	1.91	193,270	34,416	11,447	10,160	1,287	-0.42	0.01	35.00	0.2617	6,058
3月			10.43	173,809	11,623	10,858	9,740	1,118	0.46	0.21	34.72	0.2712	6,259
4月			11.90	351,201	135,607	11,041	9,435	1,605	0.32	-0.26	34.14	0.2754	5,709
5月	2,359	3.98	9.81	205,331	23,831	11,225	9,616	1,609	-1.33	0.10	33.56	0.2815	5,429
6月			13.38	351,567	56,834	11,142	10,641	502	-1.87	0.41	33.76	0.2817	5,146
7月			7.88	212,025	54,041	10,892	9,100	1,792	-0.81	-0.28	34.25	0.2903	4,842
8月	2,429	4.77	13.87	221,197	12,827	11,278	10,586	692	0.47	-0.74	34.92	0.2867	4,462
9月			8.60	410,484	145,007	11,499	10,193	1,307	2.14	-1.65	34.76	0.2838	4,272
10月			8.70	315,749	43,660	11,916	9,337	2,579	3.10	-0.60	34.81	0.2843	4,676
11月													

出所：中華民國經濟部統計処、經濟部投資審査委員会

インフォメーション・コーナー **ISCプロジェクト(International Sourcing Center Project)**

概要

中華民國對外貿易發展協會 (CETRA) では、1997年より外国の電子・機械メーカーの台湾における調達 (IPO) を支援するISCプロジェクト (International Sourcing Center Project) を実施しています。当プロジェクトでは、2002年末までに、日本企業を含むグローバル企業約2000社の企業に対し、台湾における調達等に対する支援活動を行っています。会員登録 (無料) を頂いた外国企業は、下記の無料サービスを受けることが出来ます。() 現在、会員登録受付中。

対象となるのは年商1億米ドル以上の企業に限られます。

会員サービス (無料)

- (1) 最適のビジネスパートナーの選定
- (2) 商談手配及び企業/工場訪問のアレンジ
- (3) 台湾サプライヤー及び製品情報の提供
- (4) 台湾産業に関する特別レポートの提供
- (5) ISC関連主催のイベントの案内
- (6) 台湾バイヤーの検索

会員登録
申し込み先

中華民國對外貿易發展協會 (CETRA)

TEL : 886-2-2757-6041 FAX : 886-2-2757-6443 E-mail : isc@cetra.org.tw
Web-site http://www.isnet.com.tw 担当：吳政典 (日本語可)

台湾貿易センター (中華民國對外貿易發展協會の日本事務所)

東京事務所 TEL : 03-3514-4700 FAX : 03-3514-4707 E-mail : tokyo@cetra.org.tw

大阪事務所 TEL : 06-6614-9700 FAX : 06-6614-9705 E-mail : osaka@cetra.org.tw

福岡事務所 TEL : 092-472-7461 FAX : 092-472-7463 E-mail : fukuoka@cetra.org.tw

ジャパンデスク連絡窓口
(日本語でどうぞ)

ジャパンデスクは、日本企業の台湾進出を支援するため、台湾政府が設置しています。野村総合研究所が無料でご相談のります。お気軽にご連絡ください。

經濟部
投資業務処

台北市館前路71号8F

TEL: 001-886-2-2389-2111 FAX: 001-886-2-2382-0497
担当：林佩燕 ext. 222 (日本語可) / 林貝真 ext. 216 (日本語可)

野村総合研究所
台北支店

台北市敦化北路168号13F-E室

TEL: 001-886-2-2718-7620 FAX: 001-886-2-2718-7621
担当：野中利明 ext. 22 / 八ツ井琢磨 ext. 26 / 周瓊関 ext. 19 / 邵朱黎 ext. 21

野村総合研究所
国際本部

〒100-0004東京都千代田区
大手町2-2-1新大手町ビル5F

TEL: 03-5255-9305 (直通) / FAX: 03-5255-1870
担当：山田敦子

● ジャパンデスク専用 E-mail: japandesk@nri.co.jp ● ホームページ <http://www.japandesk.com.tw>

個別案件のご相談につきましては、上記ジャパンデスク専用Eメール、もしくは野村総合研究所台北支店宛にお願い致します。